

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 河村 明雄 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年11月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社レーサム
証券コード	8890
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	Rays Company (Hong Kong) Limited
住所又は本店所在地	香港、セントラル、ワン・コンノート・プレイス、ジャーディン・ハウス、30階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 町田 行人
電話番号	03 (5501) 2111

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年11月7日
訂正箇所	令和6年11月7日提出の変更報告書No.4における、以下の記載を訂正いたします。 表紙の [ 変更報告書提出事由 ]

## (訂正前)

## 【表紙】

## 【変更報告書提出事由】

提出者の住所及び代表者の変更

## (訂正後)

## 【表紙】

## 【変更報告書提出事由】

提出者の住所、代表者及び保有目的の変更